

## 6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年7月3日(水) 15時00分～15時54分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：浦郷教育長  
教育委員：一ノ瀬職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、  
松尾委員、田中委員、大渡委員、堀田委員  
事務局：松尾こども教育部長、牟田こども教育部理事、諸岡教育総務課長、  
弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育課長、  
百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、  
山北生涯学習課長、野口文化課長、杉原教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【田中委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和元年5月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 児童生徒の状況
    - (1) 5月 各学校・うれしの特別支援学校体育大会に出席
    - (2) 6月27日 市内小中学校特別支援学級体験学習
  - 2 国・県・西部地区・杵西地区の動向
    - (1) 全国都市教育長会 5月23日～ 富山市
    - (2) 教科用図書採択について
      - ・現在、研究委員会・選定委員会で審議中
      - ・7月末に、武雄市の採択をする。(臨時教育委員会)
    - (3) 県市町教育委員会連合会総会 7月5日(金)  
杵西・藤津地区教育委員会連合会総会 7月16日(火)
  - 4 社会教育
    - (1) 県公民館総会 5月29日(水) 武雄市で開催
  - 5 その他
    - (1) 6月議会
    - (2) 全国高校総合文化祭 文化会館で開催  
7月27日(土)～28日(日) 日本音楽  
・プレイベント 17日(水) 13時30分 図書館

7月30日(火)～8月1日(木) 郷土芸能

(3) 「アジア・ベスト・レストラン」 3月 文化会館で開催

(4) 雄武町からの来訪 児童12名 引率4名

7月26日(金) 西川登小交流・市表敬訪問・ホームステイ・  
懇親会

27日(土) お別れ式

(5) 評価委員会 評価開始 8月中に報告受領 予定

(6) 宇宙少年団20周年 7月20日(土) ミーティングホール

## 9 議 事

### (1) 提出議案

第5号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則

第6号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

第7号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

### (2) 協議事項

・平成30年度 評価委員会提出「点検・評価シート」について

### (3) 報告事項

①自治公民館長の委嘱について

②公民館運営審議会委員の委嘱について

③武雄市社会教育委員の委嘱について

④武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について

⑤武雄市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

⑥武雄市子ども・子育て会議委員の委嘱について

⑦武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について

⑧図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和元年7月31日(水)15時～武雄市役所4階災害対策本部室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

## 午後3時 開会

### ○教育長職務代理者

それでは、おそろいのようなので、定例教育委員会を始めたいと思います。

今はもう7月になりましたけれども、6月の定例教育委員会です。議会の関係で遅れました。よろしくお願いいたします。

本日はこども教育会議も16時から行われる予定ですので、一応目安としまして15時45分ぐらいに終わればと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたしたいと思っております。

今日は大雨が降るということで、非常に自分の身は自分で守れというような緊迫した報道があつておりましたけれども、ちょっと鹿児島の方が大変のようです。まだこちらのほうも降らなければいいがなと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思っておりますけれども、本日の議事録署名人ですけれども、田中委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

それから、前回5月の議事録の承認ですけれども、何か訂正等ありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、そのとおり承認をしたいということですので、よろしくお願いいたします。

次に、教育長の報告です。教育長よろしくお願いいたします。

### ○教育長

改めまして、こんにちは。前回は5月15日だったと思っておりますので、かなり間があきましたけど、議会等のこともありまして、延びてしまいました。それで、今日はちょっと時間が短いので、大事なところだけとなっております。

5月からとなりますと、運動会、体育大会等があつていまして、ご覧いただいたことかと思っております。

それから、6月27日に市内の小・中学校の特別支援学級体験学習ということで、これで何年目ですかね、まだ長くはならないんですが、以前は黒髪少年自然の家で宿泊でやっていたんですね。ところが、今はもう子どもたちの数が多くなりまして、とても管理監督できないというくらい増えておまして、1日の体験交流ということでやっております。

それから、5月23日が富山のほうで全国都市教育長会がありまして、2番目に教科用図書採択について書いております。現在、先生方の代表の方で研究、調査、選定という審議をやってもらっております。それを23日に各市町の代表出まして採択協議会をしまして、それをもとに、7月末に臨時の教育委員会を開催させていただきたいと。29日で大体よかかな、学校教育課長、聞いとらん。

### ○学校教育課長

29日です。

## ○教育長

今のところ7月29日の15時を予定しています。そんな長くはかからないと思いますが、小学校の来年度からの教科書を採択していただくということです。

それから、県の市町教育委員会連合会の総会が7月5日に、これはグランドはがくれ。

それから、杵西・藤津地区の教育委員会連合会総会が7月16日ということで案内が行っているかと思います。教育委員会制度が新しく変わらしまして、できるだけ教育委員さん方の研修の機会を確保しなさいというのは努力義務としてあるわけですけれども、そういう中で、私ども協議しますときは、そういう形でできるだけ研修の機会をとということで設定をしているところです。

それから、4番目のその他の項目ですが、2番目の全国高校総合文化祭ですね、これが前からずっと話になっておりますが、予定をされております。

それから、3番目、「アジア・ベスト・レストラン」が3月に文化会館で開催予定されると。世界規模の大会であります。

それから、7月26日から雄武町からの来訪がございます。児童12名、引率者4名ということで、今回は西川登小学校で交流をするようにいたしております。

26日は市役所に表敬訪問をされまして、その後、ホームステイということになります。引率者の方との懇親会も予定をしております。それから、27日はお別れ式ということで、約1日ぐらいの滞在になります。

それから、現在、教育委員会の事業についての評価委員会、昨年度の分についての評価を開始してもらうようにしております。5名の評価委員さんでしていただくようにしております。8月中には報告をいただく予定になっております。

それから、武雄市の宇宙少年団が20周年を迎えることで、7月20日に講演会等ある予定であります。なかなかこれはよそにはない組織でありまして、九州にも幾つかしかないと。いうようなところです。宇宙科学館とちょうど同じ形でスタートしておられますが、極めて意義深い20周年だろうというふうに思っております。

一月半分ぐらいを短時間にまとめましたけれども、以上です。

## ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の報告の中で、何かお聞きになりたい点がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、議事に行く前に、6月の定例議会がありまして、本当に事務局の皆さんお疲れさまでした。

そこで、こども教育部長より報告をお願いいたしたいと思っております。

## ○こども教育部長

お手元に令和元年6月議会報告を本日配付しているかと思えます。

6月議会につきましては、6月7日に開会、6月17日、18日、19日の3日間一般質問、26日に閉会の日程で終了いたしております。

ここに掲載しているのはこども教育部に係る一般質問の内容となります。

まず、丸印の上から3つ、これが図書館運営について、週刊誌などを充実してほしいとか、CD、DVDの充実、そして、最後の丸は館内での飲食利用のルール等についての質問がっております。それぞれ矢印以降が答弁の内容ということになりますけれども、詳細な説明は省略をさせていただきます。

1ページ中段の丸3つは放課後児童クラブと作業療法士との関わり、作業療法士の巡回指導、幼稚園、保育園、小学校と放課後児童クラブとの情報交換のあり方等についての質問となっております。

1ページの一番下のほうの丸印については、学校給食の無償化等の調査について質問がっております。

続いて、2ページの一番上の丸は無償化の問題で、今後、国への支援の要望をというような質問がっております。

2ページ中段の丸の3つですけれども、これもまた、図書館、あるいはこども図書館の利用者数、イベント、催し、読み聞かせの内容、最後が本のお届けサービス等に関する質問がっております。

2ページ後段、一番下の3つですけれども、最近の天津の事故、川崎の事件等を踏まえての通学路の安全対策、あるいは一番最後の丸ですけれども、教育委員の方々の目線での点検等のあり方について等の質問が出ております。それぞれ矢印のほうは答弁の内容でございます。

それと、3ページの条例、補正予算等の議案につきましては、内容については前回の定例教育委員会で御承認をいただいて提案をしていますけれども、全て原案どおり議決をされております。

以上、報告です。

### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。何か御質問ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

じゃ、特にないようですので、次の議事のほうに移ります。

提出議題が4つありますけれども、順番どおり、まず第5号議案の武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則についてということで御説明をお願いいたします。

### ○こども未来課長

2ページから5ページ、第5号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正

する規則について、議案書により説明。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

何か御質問ありましたらお願いいたします。

**○A委員**

午後6時以降の利用に関して申請した人が利用できるというふうに思うんですが、例えば、急に6時以降に利用せざるを得なくなった場合は、こういった形で対応したらよろしいですか。

**○教育長職務代理者**

こども未来課長。

**○こども未来課長**

基本的には事前にお申し込みをしていただく形になります。月に1回とか、たまたま交通の事情とかお仕事の事情でお迎えがおくれられた場合には、そこは免除をいたしますけれども、それが恒常的になる場合につきましては料金の徴収を考えております。

以上でございます。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。A委員さんよろしいですか。

**○A委員**

やはりどうしても恒常的かどうかというところの判断というのが、どこが判断するかというのをまずきちんと決めていたほうがいいと思います。それと、やはりそういった曖昧な部分の判断が現場任せになってしまうことが一番大変なので、今すぐにではなくてもいいので、こういった場合はこうするというきちんとした明確な指標があると、要するに放課後児童クラブの支援員さん方にとって明確な基準ができると思いますので、今回、先ほど言われた遅れた理由であったりとか、たまたまであるという、そのたまたまとかというのが一番中途半端に、やはり預ける側も預かる側も、もやもやしたところが出てくるので、きちんとした形で明確なルールを決めておいたほうがいいと思います。

**○教育長職務代理者**

こども未来課長。

**○こども未来課長**

すみません、ありがとうございます。何分にも料金を徴収して提供するサービスでございますので、公平な運用に努めたいと思います。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございました。

ほかにございませんか。B委員さん。

## OB委員

ここの現行案と改正案の中で、休所日が土曜日及び日曜日ということで要望等々、受け入れ、預かるほうと預けるほうとで延長等もあるというようなことも書いてあるんですけど、これは4ページの利用を希望する曜日は月曜から金曜までとなっていて、土曜日がオープンするとなったときの、土曜日を利用する場合は、下のところの土曜日利用というところを書けばいいということになるんですか。月曜から土曜日まで開所じゃなくて。

## ○こども未来課長

土曜日は別料金とさせていただきますので、こちらの土曜日の利用のほうに丸を囲んでいただくような形になります。

## OB委員

わかりました、すみません。

## ○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、この条例のとおり可決ということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、このとおり可決ということでお願いいたします。

次、第6号議案ですけれども、武雄市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、御説明をお願いいたします。こども未来課長。

## ○こども未来課長

6ページから15ページ、第6号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明。

## ○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

交付金要綱の一部改正ということで今説明がありましたけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいですかね。一応、国の基準に合わせてということです。

そしたら、ほかに何か御質問なかったらこれで可決ということでお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、このとおり可決でお願いいたします。

次が16ページの第7号議案になります。

武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱ということで、新たな学校づくり推進室長をお願いいたします。

## ○新たな学校づくり推進室長

16ページから17ページ、第7号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱に

ついて説明。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

委員会の設置要綱と、それから提案理由について説明をいただきましたけれども、何か御質問等がありますか。何でも結構ですけど。C委員さん。

**○C委員**

委員が11名以内ということなんですけど、その選任というのは、どなたかが、例えば教育長さんとかが推薦するような形でということになるんですか。

**○教育長職務代理者**

新たな学校づくり推進室長さん。

**○新たな学校づくり推進室長**

今回資料のほうには添付されておりませんが、先ほど申しました（組織）第3条のところ  
で委員11人ということで、そのメンバーが第3条の2項にも書かれております学識経験を  
要する者ということで、これを今回、学識経験者1名ということで、県内の大学の教授の方  
に御依頼をしているような形です。

そのほかの10名の委員様に関しましては、この官民一体型学校、それと地域コミュニ  
ティということで、地域限定のところの取り組みがございますが、こちらのほうで協働本部  
というものがあまして、そこに職を置く役職、例えば区長会の代表の方、婦人会の代表の  
方、それから老人クラブ連合会の代表の方、そのほか、公民館関係の館長とか支援員の方、  
それから学校の代表、育友会の代表の方、こういった方々を選出をして委嘱をすると。地域  
との連携等も内容等でいろいろ御審議いただきながら助言いただくということにしておいま  
す。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

C委員さん、よろしいですか。

**○C委員**

そしたら、この委員になりたいという人がいた場合とかは、どうなるんでしょうか。

**○教育長職務代理者**

お願いします。

**○新たな学校づくり推進室長**

一応この設置要綱の中で求めていますのが、今説明しました委員会メンバーということで  
お願いをしていく形にしております。そのほかの方ということでは、受付といたしますか、そ  
ちらのほうを委員の方に委嘱ということでは考えていないような状況です。ただ、何か意見  
を求めるとか、そういった場合には委員長の方が許可を出して、その方たちに意見を求め

る場としては、この会議の中で設けるようには条項の中に設けております。

以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

C委員さんいいですか。

**○C委員**

はい、ありがとうございます。

**○教育長職務代理者**

A委員さん。

**○A委員**

改善検討委員会ということで学識経験者ほか適当と認める者ということを書いてあるんですけれども、やはり今までの官民一体型学校の取り組み、それをどういうふうな方向で改善するかということがこの委員会の目的ではないかなと思います。

それを考えたときに、例えば公民館の代表とか、老人クラブの代表とかではなく、できれば、もう既に関わっていらっしゃる地域協働本部とか、そういった方々を中心にバランスを考えるとどうか、もちろん、婦人会の方々、老人クラブの代表の方々が駄目というわけではなくて、今までの実績をどういうふうになら新たな委員会の中で次のステップへ進めるかというのを考えた委員会構成、委員構成にしたほうがいいのではないかなと。

今おっしゃった、例えばほかの、私も前は子育て支援センターの会議とかに出ていましたけれども、それも同じような感じで、保育園の代表、学校の代表、老人クラブの代表、その代表というような同じような、もちろんそのコミュニティの代表としていいのかもしれませんが、この官民一体型学校は全国で初めての取り組みでありますし、武雄市がその学校づくり、地域とともにある学校づくりの肝とする取り組みなので、今まで頑張ってきて苦しんでこられている地域支援本部の方々が、できれば複数名入るような委員会構成にさせていただければ、現状の問題とか、それを踏まえて学識経験者の皆さんの意見を踏まえるとか、そういった前向きな委員会になるのではないかなと思いますが、御検討いただけないか、お答えいただければと思います。

**○教育長職務代理者**

新たな学校づくり推進室長。

**○新たな学校づくり推進室長**

今、A委員様のほうから御指摘がありました委員構成については、今私のほうで御説明した委員の方々、地域協働本部の中でも、その役の方々がかかっているということなろうかと思えます。よって、官民一体型学校の取り組み、花まる学園の取り組みだけではなくて、コミュニティのところで地域協働本部でいろいろ協議いただいている内容もございますので、

そういった面から、地域協働として学校に支援いただく内容、それが学校の子ども、児童たちにとってどう好影響といたしますか、効果があらわれるかとか、そういったものを考えいただきながら、残り5年間のところの進め方、こういったものに対して御助言をいただくといったことで考えております。

ですので、先ほど御指摘いただきましたところの委員様の立場といたしますか、考え方としては一緒になっているのかなと考えているので、御説明した委員様のほうで進めさせていただければと考えております。

### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに、その件につきまして、委員さんの中から御意見等ありましたら〔「なし」と声あり〕。

そしたら、花まるだけじゃなくて、いろんなものを含めた形でということで検討されたということです。

じゃ、このとおりでということによろしいですかね。一応、反対意見みたいなものも出ましたけど、決をとったほうがいいですか。

じゃ、このとおりで賛成と思われる方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

賛成多数ということで、このとおりで可決ということでお願いいたします。

それでは、次の第8号議案のほうに移りたいと思います。

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてということでお願いいたします。

### ○教育総務課長

18 ページから 21 ページ、第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について説明。

### ○教育長職務代理者

委嘱される方の御氏名がここに書いてありますけれども、1名が新規で、そのほかの方は継続ということで、ここに提案してありますけれども、何か御等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

これはよろしいですね。

それでは、皆さんよろしいですか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、このとおりで可決ということでお願いいたします。

どうもありがとうございました。

そしたら、以上で議事は終わります。

次に、協議事項に移ります。

平成30年度評価委員会提出、点検・評価シートについてということでお願いいたします。

教育総務課長さん。

**○教育総務課長**

1～18 ページ、協議事項、平成 30 年度 評価委員会提出「点検・評価シート」について、議案書により説明。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

いろんな項目がありますけれども、一応前もって配付されておりましたので、ご覧になられて、何か質問等ありましたらお願いいたします。A 委員さん。

**○A 委員**

1 ページ目の、新たな学校づくりの推進の「地域支援員の充実（H29 動員数：10:047 人）」と、9 ページの(2)義務教育期から云々の「⑤公民館と学校教育の連携、花まる支援延べ 14,377 人」、これはどう違うのかというのを教えてください。

**○教育長職務代理者**

何かお答えは。新たな学校づくり推進室長。

**○新たな学校づくり推進室長**

まず、1 ページの「地域支援員の充実（H29 動員数：10,047 人）」ところなんですけど、これは訂正をお願いしようございます。これは 29 年度の数字でありまして、集計のところでは 1 つの学校が重複しているような数字がありまして、この「10,047 人」が 8,896 人となっております。これを掲載したときと、重複が発覚した時期というのがずれてこういった形になっておりました。申し訳ありません。

それと、もう一点の、9 ページの「14,377 人」ですが、これは平成 30 年度の実績ということになっております。

以上です。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

A 委員さんよろしいですか。

**○A 委員**

はい。

**○教育長職務代理者**

どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

**○D 委員**

内容等についてちょっと伺ってもよろしいでしょうか。

**○教育長職務代理者**

はい、お願いします。

## ○OD委員

1 ページの重点事項 1 の(2)の家庭学習習慣の定着の点ですけれども、家庭学習の時間設定を各学校等で多分されたんじゃないかなと思うんですけれども、その評価をどういうふうにされたかなと。「A」に至った評価ですね、それが1点目。

2点目、重点事項の2のICTのところ「D」という評価があるんですね。なかなか厳しい評価で、逆に言ったらきちんとしてあるのかなというふうに思うんですけれども、その中で利活用に影響したのでDになったのか、それがどういう意味を持つのか、ちょっと分かりづらいので、説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、ちょっと多くなってすみませんけど、3点目、2ページなんですけれども、2ページの(6)情報モラル教育の推進のところ、PTAなどと連携して実施することができたということで、非常に情報の扱い方については、学年が進めば事件になったりするような例もあっているわけですけれども、やはり情報モラルをきちんと身につけなければ、今後、本人にとっても大きな影響、社会にとっても大きな影響があると思うんですけれども、PTAと連携するということがどういうふうに具体的にされたのか、もし分かれば説明をいただきたいというふうに思います。

## ○教育長職務代理者

今の3点について。学校教育課長。

## ○学校教育課長

まず1点目で、重点事項1、家庭学習目標時間の設定ということで、これの評価についてですけれども、市内全16校に調査をいたしまして、学年に応じた家庭学習目標時間を設定して実施をしていますかということで、やり方としては手引をつくって渡している学校もあります。それから、学校だよりなどで低学年はこの時間、中学年はこの時間というような提示の仕方で保護者の方に依頼をかけている学校もあります。学校のやり方としてはばらばらなんですけれども、西部教育事務所からも家庭学習の手引などが出されておりますので、そういったものを活用しながら、全ての学校において学年に応じた時間を設定して、家庭のほうに働きかけをしているという回答をいただいておりますので、このことについては市内の全小・中学校が取り組みをしているということで100%としております。

それから、情報モラル教育の推進ということで、PTAと連携をしてということですが、これについては授業参観の折に、子供たちも保護者の方も一緒に参加するような講演会を実施するとか、そういった企画に関してPTAとか育友会のほうと連携して、この日あたりはどうでしょうかねとか、お互いに必要性を認めての実施ということで、市内どの学校もそういった形での講演会などは行っているということで、回答が来ておりますので、そのように答えているところでございます。

### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

それと、もう一つ。

### ○新たな学校づくり推進室長

2点目の御質問の内容ですが、評価「D」についてです。

こちらのほうは資料の20ページをお願いしたいと思います。

この評価をする、もととなる調査ですが、まずこれは年に2回調査をしております。7月と年明けの2月といったところで1週間期間を設けまして、各学校で調査をしております。そこでの利用率といったことにICT機器を活用した利用率ということになります。こちらの比較で、一応目標値は授業時間の10%増ということで掲げておりますが、先ほど御指摘いただきました授業支援システムの移行作業といったところと、それに関して活用に影響が出たといったところではありますが、これはこの授業支援システムというのが定例教育委員会の中でも以前御説明したことがあったかと思いますが、各学校、メーカーとか、授業支援システムという名称ではどこの学校も入っているんですが、各学校がアプリ、ソフト、違うものが混在していたような状況が平成29年度までありました。それを統一しようということで、平成30年度に一つの授業支援システムに統一をしております。その流れの中で、統一を図って、各学校の先生方に使用について機能の説明であったりとか、そういったものの研修会を併せて行っておりました。ただ、年度内での移行作業をした結果、時期的なものとか、一度に研修会ができていなかったとか、そういったものが影響してなかなか目標までは達せていなかったというふうな状況になります。

ただ、ここに評価資料の中にグラフを設けさせていただいております。小学校と中学校ということで設けております。ここで見ますと、小学校が約1%であります。前年度よりかは向上と。中学校については3%というような向上にはなっております。

今年度においては、この活用力という向上を目指すといったところで、今年度から指導主事の先生が推進室のほうにも配置いただきましたので、中心にこの活用力を上げていこうということで研修会の実施とか、そういったものを行っていこうということで取り組みはしております。ただ、やはりそういう流れになって、この10%増というのがどこの学校も活用としては活用いただいている中で、さらに10%というのは非常に厳しい目標だったのかなということでは反省はしているような状況です。ただ、現状としては約1%から3%の向上ではあったが、評価としましては「D」ということで示した次第です。

以上です。

### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

かなり時間も押しているようですね、よろしいですかね。[「なし」と声あり]。

そしたら、協議事項はこれで終わりたいと思います。

次の報告事項に移りたいと思います。

自治公民館長の委嘱、ずっと委嘱が続きますけれども、一つ一つ言ったほうがいいでしょうね。7番までまとめていいですか。じゃ、①から⑦までまとめてお願いいたします。

#### ○教育総務課長

19 ページ～21 ページ、報告事項、①自治公民館長の委嘱～⑦武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について、議案書により説明。

#### ○教育長職務代理者

ここに委嘱される方の名前をずっと書いてありますけれども、特に異議はないと思いますけれども、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、このとおり承認ということでよろしくお願いいたします。

それから、次は⑧の図書の選書についてです。

図書の選書もまたたくさんここにきておりますけれども、これはどうだろうかとか、何か御質問がありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

そしたら、新着図書についてはこのとおりということで、次は各課からの報告に移ります。

各課からの報告は、22 ページから書いてあります。

この各課からの報告の中で、何か新たに付け加えるものがあつたり、あるいは訂正等がありましたら、お願いいたします。特に変更等はないでしょうか。生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長

雄武町児童訪問団、わんぱくスクールについて報告。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。わんぱくスクールと、それから雄武町の訪問団の件でした。

ほかにございませんか。

#### ○文化課長

さが総文について報告。

#### ○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。いよいよ総文祭も間近になってきまして大変だと思えますけれども、頑張ってください。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

次は、次回の日程ですね。次回の日程は7月31日の15時から、4階の災害対策本部室であります。この日はこども教育会議も一緒にありまして、こども教育会議が先に13時半から4階の会議室であります。その後、15時から定例教育委員会ということになります。

その前に、7月29日に臨時教育委員会が教育長室であるようになっております。15時か

らです。

31日の件につきましては、この冊子の22ページですね、教育総務課のところで書いてありますけれども、29日の件は書いてありませんので。

**○教育総務課長**

本日、お配りしました資料の中にその分の招集の通知のほうも入れさせていただいておりますので、紙のほうでも御確認をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○教育長職務代理者**

お手元にお配りしてあるということです。どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで終わりたいと思います。

今日はどうもお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

午後3時54分 閉会